

洪水や土砂災害から身を守

台風などの大雨により、洪水や、土砂災害が発生するおそれが高まった場合には、気象庁や神奈川県などから、さまざまな防災情報が発表されます。災害発生の仕組みや前兆現象を知っておき、早めの避難で風水害から身を守りましょう。

浸水や洪水の発生する仕組みを知っておこう！

大雨が降ると河川などから水があふれます。浸水や洪水の発生する仕組みを知っておきましょう。

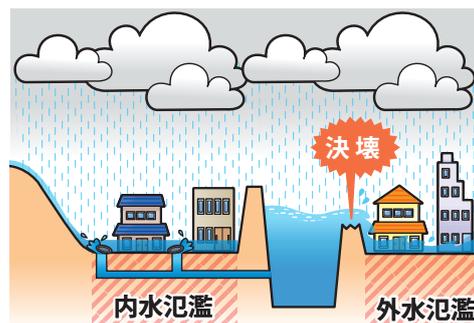
内水による浸水と洪水の違い

内水による浸水（内水氾濫）

雨の量が下水道や道路側溝などの排水施設の能力を超えたり、河川の水位が高くなったとき、雨水を排水できずに浸水することがあります。

洪水（外水氾濫）

大雨によって河川の水位が高くなると堤防を越えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊することがあります。



内水による浸水（内水氾濫）の発生



非常に激しい雨が降ると…



雨水が下水道や道路側溝などで排水できずに溜まります。

洪水（外水氾濫）の発生



さらに雨が降り続けると、大きな河川の水位が上昇し、中小河川の排水が難しくなりあふれ出すおそれがあります。



堤防が決壊すると、大きな被害が発生します。

浸水のおそれがある区域を確認しましょう！

本市では、大雨により、浸水のおそれがある範囲やその深さを示したハザードマップを作成しています。自宅およびその周辺が浸水のおそれがある区域か確認しましょう。

【洪水ハザードマップ】

水防法に基づき、想定し得る最大規模降雨（おおむね1000年に1回程度の大雨）を対象として、相模川や境川、串川などの対象河川が氾濫した場合の浸水が想定される範囲と水深（洪水浸水想定区域）のほか、木造家屋が倒壊するような堤防決壊による氾濫流や、河岸が削られて崩れるような浸食が発生するおそれがある区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を示しています。

【浸水（内水）ハザードマップ】

本市で平成20年に記録した降雨（1時間96.5mm）が市域全体に同時に降った場合に、雨水管などで排水ができない場合や、八瀬川や姥川などの市が管理する河川から水があふれた場合に発生が想定される浸水の範囲と水深を示しています。

※水防法に基づくハザードマップではありません。

ダムの緊急放流

相模川の城山ダムでは、大雨で水位が限界となった場合に「緊急放流」を行うことがあります。緊急放流した場合には、下流の河川で急激に増水し、氾濫するおそれがあるので、洪水浸水想定区域内にいる人は速やかに河川から離れた安全な場所に避難してください。※緊急放流の際には、ひばり放送やツイッターなどでお知らせします。

ろう！

風水害は、地震災害と異なり、発災前に避難することで命を守ることができます。

土砂災害は、一瞬にして尊い命や家屋などの貴重な財産を奪います。

土砂災害から身を守るためには、自宅周辺の危険な場所を知っておくことが大切です。

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ



斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震などでゆるみ、突然崩れ落ちる現象です。崩れ落ちるまでの時間が短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことがあります。

主な前兆現象

- がけにひび割れができる。
- 小石がパラパラと落ちてくる。
- 湧き水が止まる・噴き出す。

土石流



山腹や川底の石や土砂が、長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

主な前兆現象

- 山鳴りがする。
- 川が急に濁ったり、流木が混ざり始める。
- 降雨が続いているのに、川の水位が下がる。

地すべり



斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。土塊の移動量が大きいため、甚大な被害が発生します。

主な前兆現象

- 地面がひび割れたり、陥没する。
- 井戸や沢の水が濁る。
- 樹木が傾いたり、裂ける音がする。

土砂災害のおそれがある区域を確認しましょう！

本市では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて神奈川県が指定した土砂災害警戒区域を示した「土砂災害ハザードマップ」を作成しています。自宅およびその周辺が、立退き避難が必要な土砂災害のおそれがある区域か確認しましょう。

土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域として指定されます。

(区域指定について)

問い合わせ：神奈川県 厚木土木事務所 津久井治水センター ☎042-784-1111

土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域として指定されます。

この区域では、開発行為の制限、建築物の構造規制や移転勧告などが行われます。

※レッドゾーンはイエローゾーンの中に含まれます。

避難する場合の心得

【洪水】

- 夜間に大雨が予想されているときは、明るいうちに避難する。
- 川や用水路に近づかない。
- 地下室やアンダーパスなどの低い土地から離れる。

【土砂災害】

- 立退き避難する。
(早めに土砂災害のおそれがある区域から出る。)
- 土石流については、土砂の流れる方向に対して直角に、できるだけ高いところに避難する。

警戒レベルに応じた行動で 風水害から命を守ろう！



台風や豪雨で河川の氾濫や土砂災害が発生したとき、避難のタイミングが生死を分けることとなります。これまでの経験則などに頼ることは危険です。風水害から命を守るためには、市が発令する避難情報の内容を把握し、警戒レベルに応じた行動をとることが大切です。

「警戒レベル4 避難指示」が発令されたら、危険な場所から全員避難！

避難情報は、災害が発生する危険度に応じて、5段階の「警戒レベル」を付けて発令されます。「警戒レベル3 高齢者等避難」が発令されたら、避難に時間のかかる高齢者等は、危険な場所からの避難を開始し、「警戒レベル4 避難指示」が発令されたら、危険な場所から全員避難してください。避難情報などは防災メールなどで配信しています。(P17・18参照)

段階的に発表される防災気象情報・避難情報と市民のとるべき行動

時間経過	警戒レベル	気象庁などが発表する情報	市が発令する避難情報	市民のみなさんがとるべき行動
2～5日前	1	早期注意情報 (警報級の可能性)		災害への心構えを高める
1日前～ 大雨当日	2	大雨注意報 洪水注意報		自らの避難行動を確認
	3	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報 氾濫注意情報	高齢者等避難 災害が発生するおそれがある状況	危険な場所から高齢者等は避難 避難に時間のかかる高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。
雨が強まる (数時間前)	4	大雨警報 洪水警報	避難指示 災害が発生するおそれが極めて高い状況	危険な場所から全員避難 この段階までに避難を完了しておく。台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。
警戒レベル4までに必ず避難！				
災害発生	5	土砂災害警戒情報 顕著な大雨に関する情報 (線状降水帯)	緊急安全確保 災害が発生または切迫している状況 ※必ず発令されるものではありません。	命の危険 直ちに安全確保！ すでに安全な避難ができず、命が危ない状況。今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動する。
		氾濫発生情報		

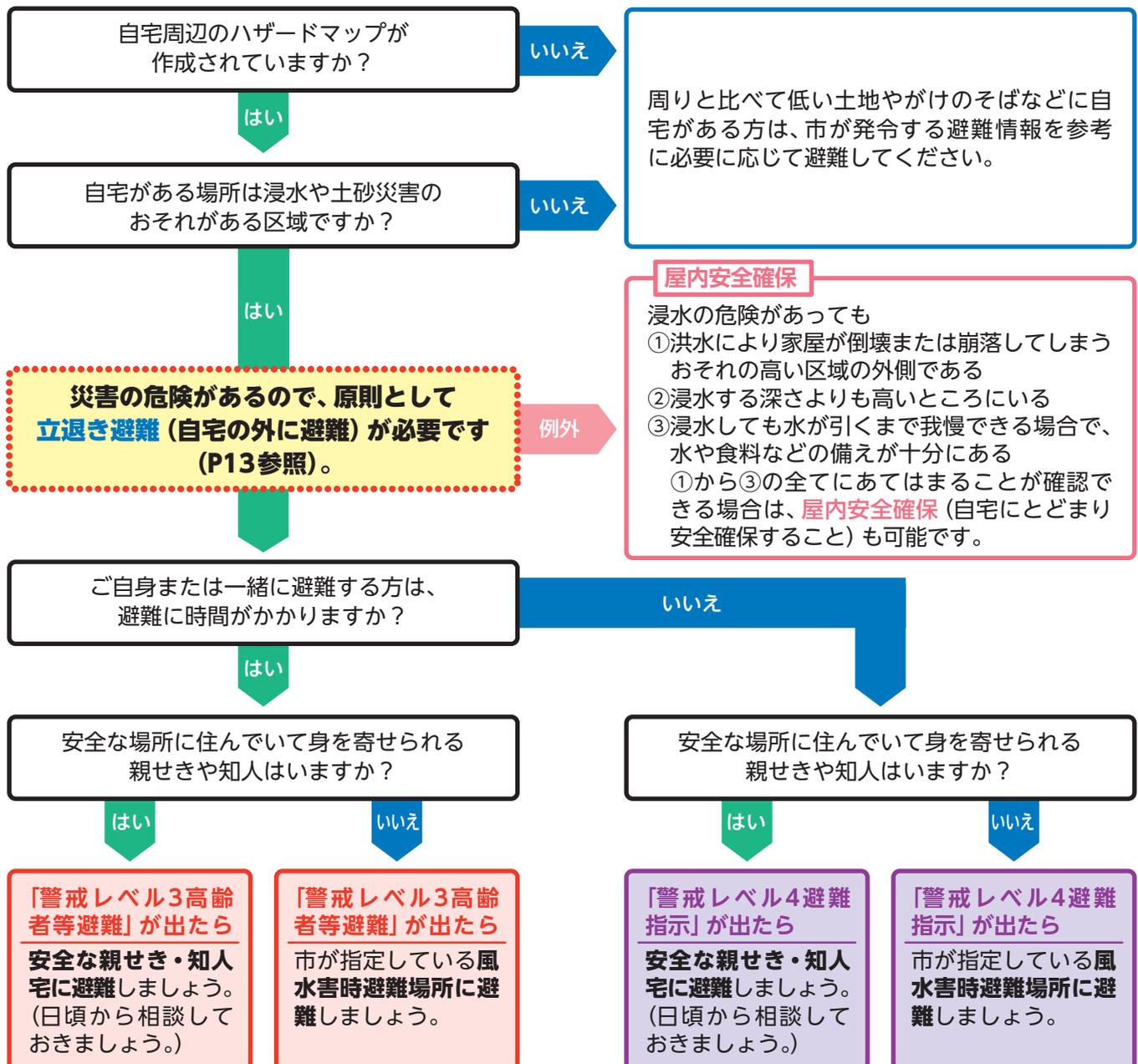
命を守るために あなたがとるべき避難行動は？

洪水や土砂災害などの風水害から命を守るためには、地域の災害リスクや自宅の現状を考慮したうえで、いざというときにとるべき避難行動を確認しておくことが大切です。下の「避難行動判定フロー」を参考に、あなたがとるべき避難行動を確認しておきましょう。

各種ハザードマップは市のホームページや、
さがみはら防災マップ (P20参照) で確認できます!



避難行動判定フロー



危険を感じたら避難情報を待たずに早めの避難を!!

※地域の風水害時避難場所・避難所については、P25～30のマップおよび一覧表をご確認ください。

わが家の避難先を決めておこう！

洪水や土砂災害のおそれが高まった場合、命を守るために安全な場所に避難する必要があります。しかし、小・中学校や公民館など市が指定している風水害時避難場所に行くことだけが「避難」ではありません。事前にわが家の避難先を決めておきましょう。

また、密集を避けるためにも、親せき・知人宅などへ分散避難を検討しましょう。

①安全な親せき・知人宅への立退き避難

事前に災害時に避難することを相談しておく。
※ハザードマップで災害のおそれがある場所かどうかを確認しておく。



②安全なホテル・旅館への立退き避難

事前に宿泊料や予約方法を確認する。
※ハザードマップで災害のおそれがある場所かどうかを確認しておく。



わが家の避難先を決めておこう！

③市が指定した風水害時避難場所への立退き避難

事前に最寄りの風水害時避難場所と避難経路を確認する。



④屋内安全確保

P12の「屋内安全確保」の①から③の条件を確認する。



「緊急安全確保」

大雨・台風が発生したときには、早めに避難して身の安全を守ることが重要になります。自宅には命が脅かされるおそれがある場合は、自宅を離れて安全な場所に住んでいる親せき・知人宅や風水害時避難場所などに移動する「立退き避難」が原則です。

ただし、P12の「屋内安全確保」の条件が確認できれば、自宅にとどまり安全を確保することも可能です。すでに避難経路が大規模に浸水しているなど、適切なタイミングで立退き避難ができなかった場合には、近隣の高い建物や自宅の2階以上の高い場所に一時的に移動する「緊急安全確保」という避難行動を行う必要があります。





浸水、大雪、竜巻、火山噴火… さまざまな自然災害に備えよう！

地震や、洪水・土砂災害に限らず、自然災害は多様化しています。被害を最小限に食い止め、自分や家族の身を守るために、こうした自然災害にも備えましょう。

浸水



- 排水溝・雨水浸透ます
落ち葉や土砂で詰まらせないように、自宅の周りの排水溝や雨水浸透ますを掃除しておく。
- 止水板
門や玄関などに板を渡し、土のうなどで押さえることで浸水を防止する。
- 排水ポンプ
地下駐車場や半地下建物などの施設へ浸水したときに備えて、市販の排水ポンプを準備しておく。

- 土のう
道路から住宅などへ雨水が流入するのを防ぐために土のうを並べる。

市の各土木事務所では、状況に応じて土のうを支給しています。必要な方は、電話などでご相談いただいてから、各土木事務所に取りに来てください。
(連絡先はP26、28 参照)



大雪



- 雪が降る前に
 - ・水や食料を備蓄する。
 - ・冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの準備をする。
 - ・気象情報に注意する。

- 雪が降ったら
 - ・不要不急の外出は控え、外に出るときは滑りにくい長靴などを履く。
 - ・除雪や雪下ろしは2人以上で行う。
 - ・山間地では雪崩に注意する。

竜巻



- 屋内にいる場合
 - ・雨戸、窓、カーテンを閉め、窓から離れる。
 - ・窓の少ない部屋へ移動する。
 - ・頑丈なテーブルの下に入って頭を守り、竜巻の通過を待つ。

- 屋外にいる場合
 - ・突風や飛来物を避けるため、頑丈な建物の中や地下施設に駆け込む。
 - ・近くに駆け込める頑丈な建物がなければ、物陰や窪みなどに隠れて身を小さくする。車庫や電柱、樹木のそばは危険。

火山噴火



- 火山灰が降ったら
 - ・降灰中は外出を控える。
 - ・やむを得ず外出する場合には、マスクなどを着用する。
 - ・車両を運転する場合には、交通情報に留意し、ワイパーを使用せず、注意して運転する。
 - ・外出先から帰ったときには灰をよく落とし、うがいをする。

- 溶岩流の到達が予想される場合
市や気象庁が発表する情報を基に適切な行動をとる。

<溶岩流対策について>

令和3年3月に富士山の噴火による溶岩流が本市へ到達する可能性が示されました。具体的な対策につきましては、神奈川県などと連携しながら検討を進めていますので、今後市ホームページなどでお知らせします。

相模原 火山災害 検索